

(平成18年度実施分)

## 選択的評価事項



## 選択的評価事項について

機構の実施する認証評価は、高等専門学校の正規の課程における教育活動を中心として高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況を評価するものですが、高等専門学校にとって研究活動は、教育活動とともに主要な活動の一つです。さらには、知的資産を有する高等専門学校は、社会の一員として、地域社会、産業界と連携・交流を図るなど、教育、研究の両面にわたって知的資産を社会に還元することが求められており、実際にそのような活動が広く行われています。

そこで、「評価結果を各高等専門学校にフィードバックすることにより、各高等専門学校の教育研究活動等の改善に役立てること」「高等専門学校の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」という評価の目的に鑑み、各高等専門学校の個性の伸長に資するよう、高等専門学校評価基準とは異なる側面から高等専門学校の活動を評価するために、「研究活動の状況」と「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」の2つの選択的評価事項を設定しています。

この選択的評価事項は、高等専門学校の希望に基づいて、これらの事項に関わる活動等について評価を実施するものです。

なお、選択的評価事項は、高等専門学校評価基準とは異なり、満たしているかどうかの判断ではなく、その事項に関わる各学校が有する目的の達成状況等について、評価することとしています。

「研究活動の状況」では高等専門学校で行われる研究活動及びそれを支援する活動が対象となり、高等専門学校が有する研究の目的が達成されたか否かによって評価されます。高等専門学校の研究活動から派生した産業界との研究連携や、地域貢献等の社会的効果は、この事項に該当する活動です。一方、「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」は、正規課程の学生以外を対象とした教育活動及びそれを支援する活動が対象となり、高等専門学校が有する教育サービスの目的が達成されたか否かによって評価されます。公開講座の実施、学校（施設）開放など、広く高等専門学校が有する資産を正規課程の学生以外に提供する活動が、この事項に含まれます。



## 目 次

選択的評価事項について	i
選択的評価事項A 研究活動の状況	1
選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	3

## 選択的評価事項A 研究活動の状況

---

A－1 高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。

### 趣旨

高等専門学校は、大学や短大と並ぶ高等教育機関として、「知」の時代における現代社会に対して、個性ある多様な人材の供給に、独自の貢献を果たしています。各高等専門学校における研究活動は、その教育の質を保証する上での、重要な手段として位置付けられているとともに、日本の各地域に設置されている高等専門学校は、それぞれの地域において、重要な知的情報の発生源でもあり、研究活動を通して地域に貢献することへの期待もあります。

各高等専門学校においては、それぞれの置かれた状況に応じて、研究の目的やそれを実施するための方策を掲げており、ここでは、高等専門学校における研究の目的に沿った実施体制や、その成果等について評価を行います。

## 基本的な観点

- A－1－① 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。
- A－1－② 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。
- A－1－③ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

## 選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

B－1 高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

### 趣旨

高等専門学校は、現代社会において、社会の各分野で活躍できる優れた人材の養成をはじめ、社会の高度化・複雑化に伴う職業能力向上のニーズ、国民のゆとりや価値の多様化に伴う幅広い年齢層における生涯学習ニーズの高まり、地域貢献への要請などに対応し、体系的かつ継続的な学習の場として、より社会に開かれた学校となることが求められてきています。各学校は、実際に、これらのニーズや学校の置かれた状況を踏まえ、社会に対して様々な教育サービスを実施しています。

正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供には、科目等履修生制度、聴講生制度、公開講座、資格関係の講座、各種の研修やセミナーの開設等の教育活動のほか、図書館開放のような学習機会の提供などが挙げられます。このほかにも各学校においては組織的に、講演会、シンポジウム、委員会等への参画等を通じて、地域への教育支援・協力等様々な地域貢献のための活動等が行われています。

高等専門学校によっては、このような教育サービスに関連する社会貢献、社会活動を社会に対する重要なサービスとして位置付けている場合もありますので、そのことが学校の目的に明示されていれば、本事項の評価対象とすることができます。

この選択的評価事項では、教育サービスに関わる目的の達成状況について、目的と計画の周知、計画に基づく実際の活動内容、成果、さらに改善のためのシステムを観点として評価を行います。

## 基本的な観点

- B－1－① 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。
- B－1－② サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

